

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 山野 義 友  
( J A S D A Q コード番号 7571 )  
問い合わせ先 取締役常務執行役員  
管理副本部長 岡 田 充 弘  
電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

## 集金保証型ショッピングクレジット導入決定に関するお知らせ

当社は、平成30年8月22日開催の取締役会において、集金保証型ショッピングクレジットを当社グループの和装宝飾等小売各店舗に導入することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお当該導入に伴い、大手信販会社1社とクレジット集金保証制度に関する契約を締結する予定であります。

### 記

#### 1. 導入決定の趣旨

当社グループの和装宝飾事業は、和装品、宝飾品、毛皮等の高額商品の販売を行っており、顧客の決済方法として、クレジットカードやショッピングクレジット（「立替型」）を取り扱っております。

今回新たに導入をする「集金保証型」ショッピングクレジットは、顧客の審査業務や集金業務等は信販会社が行う従来の「立替型」と同様の仕組みですが、売掛債権の回収方法が、信販会社から一括立替払いでの回収ではなく、顧客の分割払い回数に合わせた長期割賦での回収となります。

債権回収が長期化することに伴う資金手当ては当社が行う必要がありますが、従来の立替型では信販会社が収益としている割賦手数料（顧客が支払う分割払いに係る金利相当）が、集金保証型では当社の収益として享受できることとなります。

今般、集金保証型ショッピングクレジットを導入する和装宝飾事業は、当社グループの中核事業であり、かつショッピングクレジットの利用頻度の高い事業であるため、新たな収益となる割賦手数料は当社グループの中長期的な業績向上につながるとともに、対象既存事業の収益基盤の安定化を図る施策となると考えております。

売上債権回収は長期化しますが、前期において実施した事業再編に伴う株式売却収入及び事業売却収入によって自己資金が確保されており、また新たな融資による資金調達が可能で環境下であるため、債権回収が平準化するまでの期間における運転資金確保には問題ないと判断しております。

#### 2. 導入の概要

- (1) 導入店舗 : 当社及び当社子会社の和装宝飾等小売店舗
- (2) 導入時期 : 平成30年10月1日

#### 3. 今後の見通し

本件につきましては、売上債権回収の長期化による運転資金需要が先行するため、2019年3期の当社の連結業績に与える影響は、営業キャッシュ・フローの減少が予想されます。また、売上高及び収益への影響は、導入初年度の当期においては軽微であると認識しておりますが、中長期的には当社グループの業績向上に資するものと考えております。

今後、業績への影響等、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上